

長浜町第三次開発について

問 今後の見通しについて伺いたい。

答 この計画は旧長浜町で策定をされていた計画ですが、合併時に新大洲市に引き継ぎ、大洲市総合計画基本計画でも主要施策の一つとして取り上げており、長浜地域の活性化及び地域の中核拠点整備として位置づけられている極めて重要な事業であるため、地域の諸事情を勘案しつつ、特別決議された旧長浜町議会の意思を十分に尊重し、財政状況を見きわめながら最も適切な事業計画の見直しを行った上で推進していくべき事業であると考えています。

ただし、この事業計画推進に当たっては、愛媛県で施行していただいている小型船だまりの完成が前提ですので、県に対し港内の静穏度の確保を強く要望するとともに、地元漁協関係者の協力もいただき、引き続き早期完成を働きかけ、漁業の振興を図っていきたくと考えています。

早期完成が待たれる小型船だまり



財政問題について

問 集中改革プランの成果について伺いたい。

答 集中改革プランの進捗は、132項目の取り組みについて、平成18年度末現在、目標達成及び一部実施中が80項目、全体の約61%で、金額では平成17年度及び平成18年度の当初目標額約5億6,900万円に対し、現時点での見込みでは、約6億5,100万円の効果を得ており、順調に取り組みが進んでいるものと考えています。

問 公共事業の見直しについて伺いたい。

答 普通建設事業費の推移では、平成12年度から平成16年度の5年間の平均決算額が約76億円となっていました。集中改革プラン策定後の平成17年度と平成18年度の平均は、約39億円と大幅な縮減となっています。

介護保険制度について

問 地域包括支援センター・サブセンターを充実させるための取り組みについて伺いたい。

答 同センターは平成19年4月に市の直営方式で創設しましたが、主な業務として、①予防給付・介護予防事業 ケアマネジメント業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の4つがあります。

平成19年5月現在の要支援認定者数は204人で、同センターが支援する他、指定居宅介護事業者にも委託し協力いただいています。特定高齢者に対する支援は、現在地区ごとに基本健康診

査が実施されている最中で、早期発見・早期対応できるような地域の民生児童委員や関係機関との連携を強化していきたいと考えています。

包括的・継続的ケアマネジメント支援については、居宅介護支援事業者連絡会、サービスマネジメント担当者会を定期的に開催し、ケアマネジャーの支援、関係機関との連携・協力体制の構築に引き続き努めていきます。

なお、在宅介護支援センターへは主に地域の高齢者の実態把握等をお願いしており、また定期的な話し合いの場を設けるなど情報交換に努めています。

障害者への対策について

問 障害者自立支援法における市の取り組みについて伺いたい。

答 同法では「就労移行支援法」「地域活動支援センター事業」「地域活動支援センター事業」等によりサービスの提供が示されており、当市では平成19年5月末現在40名が利用されています。今後は施設入所者就職支度金給付事業等も組み合わせ、

大洲学園で栽培されている鉢植え植物



より実態に即した就労支援を行いたいと考えています。また作業所については、平成19年5月末現在、市内2事業所で22名が利用されており、共に小規模作業所として地域に密着した利便性の高いサービスを提供し、障害を持つ方々の日々の生活の場として地域生活を営むうえでの重要な役割を果たしています。

現在、障害者自立支援法に規定する新事業体への移行を図るための調査及び将来的な事業運営のための企画検討が進められており、円滑に新事業体へ移行できるように情報の提供や助言、